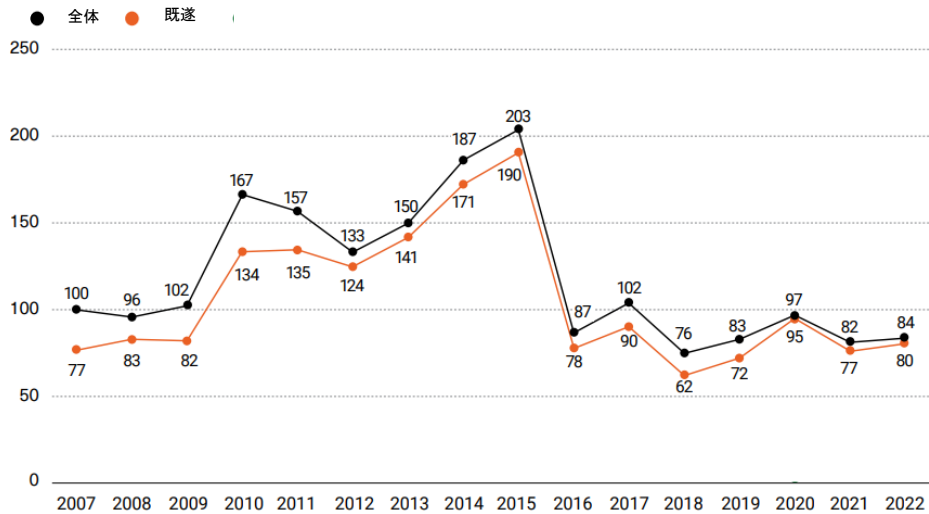


【概要】

- ◆ 2022年(年間)のアジアにおける海賊等事案発生件数は84件(内訳:既遂80件、未遂4件)。このうち、約7割が最も軽微な事案であるカテゴリ4(非武装の1-3名程による犯行で、乗組員に対する被害がない事案)に分類。
- ◆ 2019年以降、**シンガポール海峡における事案が増加**。
- ◆ スルー海及びセレベス海域並びにマレーシア・サバ州東海域では、近年、武装集団による強盗、誘拐等の件数は減少傾向にあるが、発生に至らなかった脅威情報は複数件確認されており、引き続き注意が必要。
- ◆ 我が国は、アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)情報共有センター(ISC)に事務局長※及び事務局長補を派遣するとともに、能力構築プロジェクトに対し財政支援を実施。また、東南アジア各国の海上法執行機関への能力向上支援を実施。(※2006年～2022年3月まで)

アジアにおける海賊等事案発生件数



(出典: ReCAAP2022年(年間)報告書)

海賊等事案の分布図



● カテゴリ1(0件) ● カテゴリ2(4件) ● カテゴリ3(21件) ● カテゴリ4(55件)
▲ 未遂時案(3件) ※本カテゴリはReCAAPが定めた基準(カテゴリ1が最も深刻)。

(出典: ReCAAP 2022年(年間)報告書)

(注)海賊等事案には公海上で発生したもの(海賊)及び領水内で発生したもの(武装強盗)の双方を含む。

アジアにおける海賊等問題への我が国の取組

各国海上法執行機関への能力向上支援

- フィリピン**: 沿岸警備隊(PCG)に対し、新造巡視船艇12隻を供与済み。新造小型高速艇や沿岸監視レーダー等も供与済み。その他、無線通信システム、船舶航行監視システムの構築支援等の実施やPCGに専門家を派遣。
- マレーシア**: 海上法令執行庁(MMEA)に対し、中古巡視船2隻(2016年度)、MMEAと海上警察に対し小型高速艇、レーザカメラシステム、無線方位探知システム等の海上保安関連機材を供与(2007、2008年度)。また、マレーシア税関に対し、小型高速艇、赤外線監視カメラを供与(2008年度)。MMEAに対し、専門家を派遣中。
- インドネシア**: 国家警察本部海上航空警察局に対し、新造巡視艇3隻を供与(2006年度)。港湾保安機材(X線手荷物検査装置、金属探知機等)や船舶航行サービスシステムの導入を支援(2008年度)。運輸省海運総局に対し、専門家を派遣(2012年度)。海上保安機構に対する海上法執行能力向上のための協力を2020年から3年間の予定で実施中。
- ベトナム**: 海上警察(VCG)及び漁業監視機関に対し、中古船(7隻供与済み)及び海上保安関連機材を供与(2014、2015年度)。新造巡視船6隻を円借款で整備予定。

アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)

- 経緯**: 2001年のASEAN+3首脳会合で日本が提案し、2006年に発効。情報共有センター(ISC)をシンガポールに設立。
- 活動**: ISCは、①締約国間の海賊・海上武装強盗に関する情報共有の促進、②独自情報の収集・分析・発信、③締約国の能力構築等を実施。
- 締約国**: 発効後、アジア域外国も加入。現締約国は21か国(インドネシア、マレーシアを除くASEAN8か国、日、中、韓、印、スリランカ、バングラデシュ、ノルウェー、蘭、デンマーク、英、豪、米、独)。
- 日本の貢献**:
 - ✓ 日本は、ISC事務局長・事務局長補を派遣し、能力構築プロジェクトに対し財政支援。ISC事務局長は、初代から2022年3月まで我が国から派遣。
 - ✓ ISCの協力の下、2017年以降、非加盟国のインドネシア及びマレーシアも参加対象とした海上法執行能力向上プログラムを本邦などで開催。

海上犯罪取締り研修

- 2000年4月に東京で開催された「海賊対策国際会議」において合意(「アジア海賊対策チャレンジ2000」)。
- 2001年度から毎年、本邦において海上保安庁とJICAにより共同でアジア(2008年度から中東、2009年度から東アフリカ諸国も招聘)の海上法執行機関等を対象にした「海上犯罪取締り研修」を実施。

2023年度研修参加国(12か国、17名)

マレーシア、フィリピン、インドネシア、モルディブ、東ティモール、モザンビーク、ナイジェリア、ジブチ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン、ミクロネシア

* 2020、2021年度はコロナ禍のため、オンラインで実施。

アジアにおける海賊等問題への我が国の取組

●海上保安当局間の協力強化

✓ 二国間

- (1) 韓国、ロシア、インドとの間で長官級会合を実施。
- (2) 韓国、ロシア、米国、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピンとの間で搜索救助等の合同訓練を実施。

✓ 多国間

(1) 世界海上保安機関長官級会合 (CGGS)

【参加国】

75か国から84の海上保安機関及び関係機関が参加

【活動】2017年9月、世界初となる本会合を本邦において開催したほか、2019年11月、第2回会合を本邦にて開催。

(2) アジア海上保安機関長官級会合 (HACGAM)

【参加国・地域】

ASEAN10か国、日、中、韓、香港、印、豪、バングラデシュ、パキスタン、スリランカ、モルディブ、トルコ、バーレーン、香港(中)

(注: ReCAAP ISCがアソシエイトメンバー)

【活動】長官級会合及び実務者会合を毎年開催している。

(3) 北太平洋海上保安フォーラム

【参加国】日本、中国、韓国、ロシア、米国、カナダ

【活動】長官級会合及び専門家会合を毎年開催。

多国間多目的訓練の実施。

●巡視船・航空機の派遣

海賊対策を目的として、2000年から東南アジア海域等に巡視船・航空機を派遣し、公海上でのしよ戒のほか、同海域等の沿岸海上保安機関との間で、海賊対処連携訓練を行うなど法執行能力向上を支援するとともに、連携・協力関係を構築推進。

●海上保安庁モバイルコーポレーションチームによる活動

アジア諸国の海上保安機関からの技術支援等の要請に対応するため、2017年10月にモバイルコーポレーションチームが発足。2021年3月末までにアジア諸国等の海上保安能力向上のため、14か国に対し51回の派遣を行い、研修訓練等を実施したほか、8か国に対し10回のオンライン研修等を実施。

防衛省・自衛隊による活動等

●ASEAN諸国との海洋安全保障分野の訓練

✓ ADMMプラス海洋安全保障実動訓練

(2016年5月 於:ブルネイからシンガポールに至る海空域)

拡大ASEAN国防相会議の枠組みの下、海洋安保専門家会合及び対テロ専門家会合共催で、立入検査、船団護衛、停船・乗船及び搜索救難を含む訓練を実施。

✓ ADMMプラス海洋安全保障実動訓練マヒ・タンガロア16

(2016年11月 於:ニュージーランド オークランド周辺海空域)

ADMMプラス海洋安保専門家会合が主催し、立入検査を含む訓練を実施。

✓ ADMMプラス海洋安全保障実動訓練

(2019年5月 於:シンガポール チャンギ港周辺海空域)

ADMMプラス海洋安保専門家会合が主催し、各種訓練を実施。

●「ビエンチャン・ビジョン」の下での取組

✓ 日ASEAN乗艦協力プログラム (2019年6月 於:ブルネイからフィリピン周辺海域)

✓ ASEAN全加盟国から招へいされた若手士官が国際法セミナーに参加したほか、立入検査や小火器射撃等を見学。